

「園芸導入事例」、「支援事業」、「研修案内」など紹介します

# 1億円産地を目指して!

○園芸導入・拡大にチャレンジする農業者や産地を関係機関・団体が一体となって応援します!

## ○新潟県園芸振興基本戦略の取組み

- 目標 1. 令和6年までに販売額1億円以上の産地を倍増させる。(現状: 51産地 → 目標101産地)  
 2. 園芸の栽培面積1,000ha増を目指すとともに、新たに園芸に取組む農業者の拡大を図る。



○阿賀野市における1億円産地を目指す取組みとして産地育成計画を作成

- JA北蒲みなみ 目標: R6 130,000千円 (H30: 30,000千円)  
 面積: 40ha (H30: 10ha)  
 品目: (施設)ぶどう、いちじく、トマト、冬野菜  
 (露地)そらまめ、カリフラワー、ねぎ、キャベツ、枝豆、玉ねぎ、里芋
- JAささかみ 目標: R6 108,150千円 (H30: 8,050千円)  
 面積: 30ha (H30: 5.4ha)  
 品目: 枝豆

## ~令和3年度の取組み~ 「園芸参入塾(野菜)」を開催!

JAささかみでは、令和4年の枝豆集出荷選別施設の稼働に向けて施設整備に取り組んでいます。  
 また、産地育成計画で掲げた生産額・面積拡大のために「園芸参入塾(野菜)」を開催します。JA北蒲みなみ・ささかみ管内で販売を目的に園芸導入・拡大を目指す農業者ならどなたでも参加いただけます。(受講したい回だけの参加でOKです。)

回数	月日	内容
第1回	3月18日 (終了)	【春野菜編】として、枝豆・そらまめ・ねぎ・玉ねぎ・里芋等の座学研修を行いました。(新型コロナのため広く周知せず開催)
第2回	5月下旬	【ほ場巡回編】(現地研修) 第1回の春野菜品目の生育状況や栽培管理状況を確認し、現地で適期の栽培指導
第3回	6月中旬	【秋野菜編】(座学研修) 秋野菜作付け、生育期の栽培管理、収穫出荷・調整等の指導 (主に、カリフラワー、ブロッコリー、キャベツ、白菜、大根等)
第4回	8月下旬	【冬野菜編】(座学研修) 冬野菜作付け、生育期の栽培管理、収穫出荷・調整等の指導 (主に、施設野菜(ほうれん草、小松菜、春菊他))
第5回	2月	【作柄検討編】(室内研修) 令和3年度の生産・販売および新規栽培導入啓発指導等



事前予約は不要ですが、興味のある方は下記の窓口にお越しになるか、市HPをご覧ください。ご参加お待ちしております!

★JA・農林課・普及センターでは、さまざまな品目の栽培指導や支援を行うなど、園芸生産をサポートしています。  
 ご興味がある方は下記までお問い合わせください。

- 【問い合わせ】 ○JA北蒲みなみ 営農センター(樋口・中島) TEL62-2235  
 ○JAささかみ 本所営農課(石山) TEL25-7252  
 ○阿賀野市農林課農林振興係(直通) TEL61-2478  
 ○新発田農業普及指導センター(野菜) TEL0254-26-9126  
 ○新発田農業普及指導センター(花・果樹) TEL0254-26-9155

# 園芸関連支援事業紹介

## 【市事業】 ①えんだま産地化推進事業（R2～・継続）

～えんだま（枝豆）栽培にかかる土づくりを支援します～

- ・事業概要：えんだま（枝豆）の産地化を進めるため、生産の基本となる土づくりを支援し、栽培面積の拡大と栽培技術の強化、品質の均一化を図る。
- ・要件：市内で製造される堆肥「ゆうきの子」および「阿賀のたいひ」の施用で土づくりに取り組むこと
- ・事業主体：えんだま（枝豆）を出荷する農業者、農業法人等
- ・補助対象：えんだま（枝豆）生産にかかる堆肥散布経費
- ・補助額：補助対象経費の1/2以内

## 【市事業】 ②安全安心農産物生産推進事業（H26～・継続）

～園芸作物栽培にかかる土づくりを支援します～

- ・事業概要：園芸作物（野菜・果樹・花き）栽培にかかる、市内の堆肥センターから製造される堆肥「阿賀のたいひ」「ゆうきの子」の施用に対して、一部助成する。
- ・要件：①「阿賀のたいひ」または「ゆうきの子」の施用で土づくりに取り組むこと。  
②生産された園芸作物を市場出荷販売すること。  
※えんだま産地化推進事業と同時利用できません。
- ・事業主体：市内農業者及び市内農業者団体（法人）
- ・補助額：堆肥10kgの施用に対し、30円を助成。  
例：10a当たり堆肥1t施用の場合、@30円×1,000kg/10kg=3,000円の助成

## 【県事業】 園芸拡大農地フル活用事業（R3～R4・新規）

～水田や水稻育苗ハウス、遊休畑等を活用した園芸の生産拡大を図るための支援をします～

- ・事業概要：（1）水田及び畑地活用園芸生産  
水田や遊休畑等を活用した園芸生産に必要な機械整備や、初度的経費を支援  
（2）水稻育苗ハウス活用園芸生産  
育苗ハウスを活用した隔離床栽培やぶどうアーチ栽培等の導入・拡大、ハウスの機能増強にかかる経費の支援
- ・事業主体 補助：農地所有適格法人、農業者の組織する団体、農業協同組合 等  
機械リース：農業協同組合、民間リース会社など（借受者：認定農業者 等）  
※初度的経費（マルチなど）：農地所有適格法人、農業者の組織する団体、農業協同組合 等
- ・補助額：1/2以内  
※ただし、水田及び畑地利用（水田及び畑地活用園芸生産で高度利用しない場合）は一般地域3/10以内、中山間地域1/3以内

## ～書類の保管をお願いします～

上記の事業に関わらず、作付管理の蓄積データとして、またトレーサビリティや突発的な事項等で裏付けとなる証拠書類が必要になることがあります。

日頃から、下記の書類等を整理・保管した農業経営をおすすめします。

- ・作業している写真
- ・作業を実施したものや日時を記載した記録（栽培日誌等）
- ・作業にかかる資材購入費等が分かる関係書類
- ・納品書、請求書、領収書などの関係書類等



阿賀野市イメージキャラクター  
「ごすっちょ」